記者配布資料

令和4年2月22日

部課名	課長名	班長名	担当者職·氏名	連絡先・県庁内線	
山口県健康福祉部 健康増進課	石丸 泰隆	主幹	主査	083-933-3006	
	1	内山 孝志	國富 和美	内線3257	

新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について(第19274~19408例目)

1 感染者の概要等

(1) 感染者の状況

【 発 生 状 況 】11市1町等で、計135人(下関市発表分112人含め、計247人)

【 性 別 】男性74人、女性61人

【 **陽性確定日の症状** 】中等症Ⅱ2人、中等症Ⅰ2人、軽症114人、無症状17人

【他事例との関連】公表済の感染者(本日公表分含む)の接触者等 90人 現時点、公表済の感染者とは関係性の確認ができない者 45人

【感染者の行動歴】確認中

【 今 後 の 検 査 予 定 】管轄の保健所が、接触者等について調査中

【 市町別·年代別内訳 】

	אם נייו נינע	4											
市町名/年代	10歳 未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100歳 以上	確認中	合計
宇部市	3	6	2	4	5	2		1				_	23
山口市	7	3	3	6	4	3	1	5		1		_	33
萩市	1				1							_	2
防府市				2			2	1				_	5
下松市				2								_	2
岩国市	3	9		1	5	1		1				_	20
光市		1		2		1	1	1				_	6
長門市												_	0
柳井市	7		1	1								_	9
美祢市			3		2							_	5
周南市	1	2	2	2	1	2						_	10
山陽小野田市	5	2	2			1	1		1			_	12
周防大島町												_	0
和木町												_	0
上関町												_	0
田布施町												_	0
平生町									5	1		_	6
阿武町												_	0
大阪府				1								_	1
広島県				1								_	1
確認中	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		0
合計	27	23	13	22	18	10	5	9	6	2	0	0	135

※ 延人数19510人 実人数19487人(再発または再感染者23人を除く)

(本日の下関市発表分(112人)を含む)

(2) 柳井市における就学前施設クラスターの発生【クラスター161(2/22認定)】 柳井市内の就学前施設において園児及び職員による集団感染が発生

属性	累計人数	例 目 等
1 次感染	1 0	新規公表 8 公表済 2
計	1 0	新規公表 8 公表済 2

【 発 生 状 況 】柳井市10人

【 性 別 】男性3人、女性7人

【 年 代 】30歳代2人、10歳未満8人

【 内 訳 】園児8人、職員2人

【 陽性確定日の症状 】軽症7人、無症状3人

(3) 平生町における医療機関クラスターの発生【クラスター162(2/22認定)】

平生町内の医療機関において入院患者及び職員による集団感染が発生

属性	累計人数	例 目 等
1 次感染	8	新規公表 6 公表済 2
≅ +	8	新規公表 6 公表済 2

【 発 生 状 况 】柳井市1人、平生町7人

【 性 別 】男性4人、女性4人

【 年 代 】90歳代1人、80歳代5人、50歳代1人、40歳代1人

【 内 訳 】入院患者6人、職員2人

【 陽性確定日の症状 】中等症Ⅱ1人、軽症7人

(4) 山口市における医療機関クラスター関連【クラスター137(2/12認定)】

属性	累計人数	例 目 等
1次感染	5 7	新規公表 5 公表済 5 2
計	5 7	新規公表 5 公表済 5 2

【 発 生 状 況 】字部市1人、山口市44人(5人)、防府市5人、美祢市3人、萩市4人

【 性 別 】 男性35人(4人)、女性22人(1人)

【 年 代 】 90歳代6人(1人)、80歳代15人、70歳代20人(3人)、60歳代7人(1人)、50歳代5人、40歳代2人、20歳代2人

【 内 訳 】入院患者52人(5人)、職員5人

【 陽性確定日の症状 】中等症Ⅱ4人、軽症41人(4人)、無症状12人(1人)

※ ()内が新規公表分

2 入院等の状況(2月22日14時現在)

入院者数計 (A)		症		Λ =1		
	重症		等症	軽症・	宿泊療養 者数等(B)	合 計 (A+B)
	里炡	II	Ι	無症状	1 2/ T (D)	(11 / 15)
261	3	56	45	157	2134	2395

[※] 感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のために情報を公表しますが、同条第2項により個人情報に留意する必要があります。つきましては、報道機関各位におかれては、ご留意いただきますようお願いします。